[平成19年9月28日 (金)]

美しい森林づくりニュース〈NO.38〉

~ 伝えたい木の文化、残したい美しい森 ~

発信元: 林野庁 研究・保全課 森林環境保全班 企画調整係 山口 Tel: 03-3502-8111 (内線6216) 03-3501-3845 (直通) Fax: 03-3502-2887

ご意見、ご質問は → https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=82 バックナンバーは → http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/news.html

◎ "木づかい"により「美しい森林づくり」が推進されます

- 地球温暖化防止に向けた「木づかい運動」の展開 -

地球温暖化防止と美しい森林づくりの推進に向け、国産材の利用の意義を国民に幅広く伝えるため、林野庁が中心になって「木づかい運動」を進めていますが、10月は「木づかい推進月間」として、集中的な普及・PRを展開します。

◆「木づかい運動」とは

いよいよ来年から京都議定書の第一約束期間が始まります。

京都議定書では、我が国の温室効果ガスの削減目標として、2008年(平成20年)から2012年(平成24年)までの第一約束期間の平均排出量を、1990年(平成2年)に比べ6%削減することとしています。実は、6%の削減目標の2/3に当たる3.8%は、我が国の森林の二酸化炭素吸収量により達成しようと計画しております。その参入対象となる森林は、間伐などの手入れが行われている森林であることが基本的な条件となっています。

ところが、我が国では、林業の採算性の悪化などから森林所有者の森林経営 に対する意欲が低下し、間伐などの手入れの行き届かない森林が増えています。

このままでは、3.8%の目標達成が困難なばかりか、水を蓄える、土壌を保持するといった森林の有する公益的機能の維持発揮にも支障を来しかねません。

このような中、林野庁では平成17年度から、地球温暖化防止のために国産材を利用して森林整備を促進する「木づかい運動」を開始ました。国産材を利用することにより、森林整備に必要な資金を山へ環流し、"植える(積減))→育てる(保育)→収穫する(伐採)"という「森林の循環」を進め、森林整備収する気で、ことが、二酸化炭素をたっぷり吸するのでな森林を育てるために必要となっているのです。



◆木づかい運動の展開

(木づかい推進月間の取組)

木づかい推進月間では、関係府省や地方公共団体、関係業界などと幅広く連携して、様々な広報活動を実施することとしています。具体的には、一般消費者を対象とした「木づかいシンポジウム」を東京(10月6日)、香川(10月7日)、石川(10月21日)で実施するほか、企業向けに国

産材製品の調達促進のためのセミナー、全国各地での木に親しむイベントの開催等を予定しています。また、農林水産省「消費者の部屋」で身近な国産材製品や企業の取組等を紹介する特別展示を10月1日 \sim 5日、10月22日 \sim 26日に実施します。お近くの会場にぜひお立ち寄りください。詳しくはこちら \rightarrow http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/070927.html または、木net(きーねっと:木と森の情報館) \rightarrow http://www.jawic.or.jp/

(イメージキャラクター「木づかい応援団」)

木づかい運動を親しみやすい運動として 展開していくため、イメージキャラクターを 活用することとし、プロ野球選手OBで構成 される「プロ野球マスターズリーグ」(議長 :大沢啓二元日本ハムファイターズ監督)を イメージキャラクター、愛称「木づかい応援 団」として委嘱しています。ポスターモデル となっていただいているほか、木づかいシン ポジウムへのゲスト出演、マスターズリーグ 公式戦や少年野球教室における木づかいPR 活動の実施など、幅広くご協力いただく予定 となっています。



(ロゴマーク「サンキューグリーンスタイルマーク」)

木づかい運動の普及ツールの一つとして、ロゴマーク「3.9GREENSTYLE(サンキューグリーンスタイル)マーク」を制定しています。現在、117の企業や団体の皆さんがロゴマークを使用しています(このような企業や団体の皆さんの情報はホームページ「木net」で確認できます)。



割り箸や紙、雑貨、内装材などの国産材製品のほか、企業の環境報告書、木づかいに係る普及啓発活動にロゴマークが使用されています。ロゴマークを使用することで、他製品との差別化が図られ、併せて企業のCSR(企業の社会的責任)関連の取組としてのPRが可能になります。

〇「木材(用材)自給率」=20.3%

- 平成18年木材需給表(丸太換算)の概要を公表 -

本日(28日)、我が国の木材の需要(供給)量を、用材(製材品や合板、パルプ・チップ等に用いられる木材)、しいたけ原木及び薪炭材に区分した平成18年の木材需給表が取りまとめられ、公表されましたのでお知らせします。

(木材(用材)自給率)

平成18年における木材(用材)自給率は、用材の国内生産量が44万1 千㎡(2.6%)増加し、輸入量が49万3千㎡(0.7%)の微増にとどまったこ とから、20.3%と前年に比べて0.3ポイント上昇しています。

木 材 自 給 率 の 動 向

	区	分	平成18年 数量	平成17年数量	対前年 増減量 (千m3)	対前年 増減率 (%)
豆 内 火 玄			(千m3)	(千m3)		
用材	製 材 用 材	国内生産	11, 645	11, 571	74	0.6
		輸入	21, 387	21, 330	57	0.3
		総需要量	33, 032	32, 901	131	0.4
	パルプ • チップ 用 材	国内生産	4, 496	4, 426	70	1.6
		輸入	32, 412	33, 181	△ 769	△ 2.3
		総需要量	36, 907	37, 608	△ 701	△ 1.9
	合 板用 材	国内生産	1, 144	863	281	32.6
		輸入	12, 576	11, 723	853	7.3
		総需要量	13, 720	12, 586	1, 134	9.0
	その他 用 材	国内生産	332	316	16	5. 1
		輸入	2, 799	2, 447	352	14. 4
		総需要量	3, 131	2, 763	368	13. 3
	計	国 内 生 産	17, 617	17, 176	441	2.6
		輸入	69, 174	68, 681	493	0.7
		総需要量	86, 791	85, 857	934	1. 1
しいたけ 原 木	国 内 生 産		540	565	△ 25	△ 4.4
	輸入		0	0	0	0.0
	総需要量		540	565	\triangle 25	\triangle 4.4
	国 内 生 産		149	159	△ 10	△ 6.3
薪炭材	輸	入	831	842	△ 11	△ 1.3
	総	需 要 量	981	1,001	△ 20	△ 2.0
総数	国内生産		18, 307	17, 899	408	2. 3
	輸入		70,005	69, 523	482	0.7
	総	需 要 量	88, 312	87, 423	889	1.0

自給率(%)

用	材	20.3	20.0	0.3
総	数	20.7	20. 5	0.3

- 注:1) 合板用材には、薄板、単板及びブロックボードに加工された木材が含まれる。
 - 2) その他用材には、加工材、再生木材、構造用集成材等が含まれる。
 - 3) 数値の合計値は、四捨五入のため計に一致しない場合がある。
 - 4) 木材自給率の算出は次式による。

自給率=国内生産量÷総需要量×100

詳しくはこちら → http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kikaku/070928.html

〇「緑の募金」2007年秋期キャンペーン中!(9~10月)

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

※ 「美しい森林づくりニュース」のメールマガジンの配信を始めました。
登録はこちらから → http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/mail.html